

平成 23 年 11 月 2 日

各 位

会社名 住友商事株式会社
代表者名 取締役社長 加藤 進
(コード：8053 東証第一部)
問合せ先 広報部長 林 正俊
(TEL 03-5166-3100)

当社子会社による業務・資本提携及び当社子会社の株式の譲渡に関するお知らせ

平成23年3月31日付「当社子会社による業務・資本提携及び当社子会社の株式の譲渡についての協議開始に関するお知らせ」に記載の通り、当社（取締役社長：加藤 進、以下「住友商事」）は、日立キャピタル株式会社（執行役社長：三浦 和哉、以下「日立キャピタル」）、日立キャピタルオートリース株式会社（取締役社長：大藤 昭男、以下「日立キャピタルオートリース」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）、および住友三井オートサービス株式会社（取締役社長：佐藤 誠、以下「住友三井オートサービス」）との間で、①オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とする業務提携、及び②日立キャピタルに対する、住友商事が保有する住友三井オートサービスの一部株式の譲渡（以下、上記①を「本業務提携」、上記②を「本資本提携」、上記①～②を併せて「本業務・資本提携」）につき、協議を重ねてまいりましたが、本日最終契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 本業務提携の内容

本業務提携の当事会社である日立キャピタル、日立キャピタルオートリース、および住友三井オートサービスは、本業務提携を通じて、公平性、透明性などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供するNo. 1のオートリース事業を実現することを目的とし、当該事業に関する包括的な業務提携を共同して実施してまいります。

2. 本資本提携の内容

本業務提携の円滑な実施を図るため、住友商事の保有する住友三井オートサービスの株式（*）の6,334,088株（発行済株式総数の20%）を日立キャピタルに譲渡いたします。具体的には、「4. 日立キャピタルへの住友三井オートサービス株式譲渡の内容」をご参照ください。

（*）住友商事が保有する住友三井オートサービスの無議決権種類株式を全て普通株式へ転換後

3. 本業務提携当事会社の概要

（1）企業概要（平成 22 年 3 月 31 日現在）

商 号	日立キャピタル株式会社	日立キャピタルオートリース株式会社	住友三井オートサービス株式会社
本店所在地	東京都港区西新橋二丁目15番12号	東京都港区西新橋二丁目15番12号	東京都新宿区西新橋3丁目20番2号
代 表 者	執行役社長 三浦 和哉	取締役社長 大藤 昭男	取締役社長 佐藤 誠
設立年月日	昭和32年9月10日	平成1年10月23日	昭和56年2月21日
事 業 内 容	金融サービス業	各種自動車のリース業務	各種自動車のリース業務

資本金	9,983百万円	300百万円	6,950百万円
発行済株式総数	普通株式 124,826,552株	普通株式 6,000株	普通株式 26,919,871株 種類株式甲 4,750,565株
大株主及び議決権比率 (内訳)	株式会社日立製作所: 54.8%	日立キャピタル: 100%	住友商事: 60% (普通株式 16,151,923株) (種類株式甲 4,750,565株) SMFG: 40% (普通株式 10,767,948株)

(2) 日立キャピタルと住友三井オートサービスとの関係等

資本関係	日立キャピタルと住友三井オートサービスとの間には、記載すべき資本関係はありません。また、日立キャピタルの関係者および関係会社と住友三井オートサービスの関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	日立キャピタルと住友三井オートサービスとの間には、記載すべき人的関係はありません。また、日立キャピタルの関係者および関係会社と住友三井オートサービスの関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	日立キャピタルと住友三井オートサービスとの間には、記載すべき取引関係はありません。また、日立キャピタルの関係者および関係会社と住友三井オートサービスの関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者 該当状況	住友三井オートサービスは、日立キャピタルの関連当事者には該当しません。また、住友への三井オートサービスの関係者および関係会社は、日立キャピタルの関連当事者には該当しません。

(3) 直近3決算期間の業績

決算期	日立キャピタル(連結)		
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産	241,394百万円	252,268百万円	254,797百万円
総資産	1,790,497百万円	1,664,606百万円	1,562,410百万円
1株当たり純資産	2,053.99円	2,145.67円	2,166.09円
営業収益	107,943百万円	95,357百万円	92,018百万円
営業利益	17,580百万円	12,895百万円	17,460百万円
経常利益	17,544百万円	13,370百万円	17,630百万円
当期純利益	12,122百万円	8,248百万円	6,234百万円
1株当たり当期純利益	103.71円	70.57円	53.34円
1株当たり配当金	36円	30円	32円

決算期	日立キャピタルオートリース(単体)		
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産	11,232百万円	11,654百万円	11,831百万円
総資産	107,667百万円	104,469百万円	104,305百万円
1株当たり純資産	1,872,071円	1,942,427円	1,971,931円
売上高	40,109百万円	39,967百万円	40,904百万円
営業利益	920百万円	1,249百万円	1,068百万円
経常利益	897百万円	1,226百万円	1,050百万円
当期純利益	963百万円	633百万円	485百万円
1株当たり当期純利益	160,569円	105,640円	80,862円
1株当たり配当金	48,167円	31,700円	23,472円

	住友三井オートサービス（単体）		
決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産	71,504 百万円	74,649 百万円	76,802 百万円
総資産	487,924 百万円	437,581 百万円	406,140 百万円
1 株当たり純資産	2,257.78 円	2,357.08 円	2,425.05 円
売上高	235,445 百万円	218,771 百万円	213,647 百万円
営業利益	5,435 百万円	4,982 百万円	11,156 百万円
経常利益	5,548 百万円	8,538 百万円	11,526 百万円
当期純利益	2,573 百万円	4,345 百万円	4,290 百万円
1 株当たり当期純利益	81.24 円	137.21 円	135.47 円
1 株当たり配当金	40 円	68 円	68 円

4. 日立キャピタルへの住友三井オートサービス株式譲渡の内容

- ① 譲渡人： 住友商事
- ② 譲渡価額： 1 株につき 2,560 円（小数点以下四捨五入）
- ③ 譲渡株式数： 6,334,088 株
- ④ 譲渡価額の総額： 16,213 百万円
- ⑤ 株式譲渡予定日： 平成 24 年 1 月～3 月（予定）

*注：②と④につきましては、2011 年 4 月から株式譲渡実行日迄の住友三井オートサービスの連結純資産異動額の 20%（日立キャピタルによる株式取得比率）が調整されます。

5. 本資本提携前後の住友三井オートサービスの株主構成

- ① 本資本提携前： 住友商事： 60%（種類株式転換後：66%）
SMFG： 40%（同上：34%）
- ② 本資本提携後： 住友商事： 46%
SMFG： 34%
日立キャピタル： 20%

6. 日程

平成 23 年 11 月 2 日	最終契約締結
平成 24 年 1 月～3 月（予定）	株式譲渡の実行（関係当局認可等後）

7. 今後の見通し

本資本提携実施により、当社の保有する住友三井オートサービス株式数が発行済株式数の 46%となるため、子会社の異動を伴います。尚、本業務・資本提携による業績への影響等については、軽微であります。

以 上

平成 23 年 11 月 2 日

日立キャピタル株式会社
(コード番号：8586・東証第一部)
日立キャピタルオートリース株式会社
住友商事株式会社
(コード番号：8053・東証第一部)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号：8316・東証第一部)
住友三井オートサービス株式会社

オートリース事業の戦略的共同事業化に関する最終契約締結について

日立キャピタル株式会社（執行役社長：三浦 和哉、以下「日立キャピタル」）、日立キャピタルオートリース株式会社（取締役社長：大藤 昭男、以下「日立キャピタルオートリース」）、住友商事株式会社（取締役社長：加藤 進、以下「住友商事」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：宮田 孝一、以下「SMFG」）、および住友三井オートサービス株式会社（取締役社長：佐藤 誠、以下「住友三井オートサービス」）は、①オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とする業務提携、②日立キャピタルに対する、住友商事が保有する住友三井オートサービスの一部株式の譲渡、及び③住友三井オートサービスに対する、日立キャピタルが保有する日立キャピタルオートリースの一部株式の譲渡(以下、上記①を「本業務提携」、上記②③を「本資本提携」、上記①～③を併せて「本業務・資本提携」)につき、本日最終契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. オートリース事業の戦略的共同事業化の基本方針

平成23年3月31日付「オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とする業務・資本提携について」に記載の通り、日立キャピタル、日立キャピタルオートリース、住友商事、SMFGおよび住友三井オートサービスは、日立キャピタルオートリースと住友三井オートサービスが持つ顧客基盤・ノウハウを結集・活用し、相互尊重と協調の精神の下、お互いをベストパートナーと認識し、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供することを基本方針とし、市場シェアを高めるとともに相互の収益力を強化することを目指してまいります。

2. 本業務提携の内容

本業務提携の当事会社である日立キャピタル、日立キャピタルオートリース、および住友三井オートサービスは、本業務提携を通じて、公平性、透明性などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供するNo. 1のオートリース事業を実現することを目的とし、当該事業に関する包括的な業務提携を共同して実施してまいります。

3. 本資本提携の内容

本業務提携の円滑な実施を図るため、以下の資本提携を併せて実施いたします。

(i) 住友商事が保有する住友三井オートサービスの株式(*)の6,334,088株(発行済株式総数の20%)を日立キャピタルに譲渡。

(*) 住友商事が保有する住友三井オートサービスの無議決権種類株式を全て普通株式へ転換後

(ii) 日立キャピタルが保有する日立キャピタルオートリースの株式の2,940株(発行済株式総数の49%)を住友三井オートサービスに譲渡。

4. 日程

平成23年11月2日

最終契約締結

平成24年1月～3月(予定)

株式譲渡の実行(関係当局認可等後)

【本件に関するお問い合わせ先】

日立キャピタル 経営管理部広報GR 富士本・安藤 TEL:03-3503-2118

住友商事 広報部 浅田 TEL:03-5166-3100

三井住友フィナンシャルグループ 広報部 松本 TEL:03-4333-2982

住友三井オートサービス 広報室 船木 TEL:03-5358-6634

以上